

KITAGIN NEWS RELEASE 2023

2023 年 10 月 23 日

各 位

株式会社 北日本銀行

「NISA で未来を HAPPY に！スマイル NISA キャンペーン（第 2 弾）」実施のお知らせ

株式会社北日本銀行（頭取：石塚 恭路）では、10 月 23 日（月）より「NISA で未来を HAPPY に！スマイル NISA キャンペーン（第 2 弾）」を下記のとおり実施いたします。

記

1. 期間 2023 年 10 月 23 日（月）～2024 年 2 月 29 日（木）

2. 概要 期間中、下記の特典①～③に該当するお客さまに現金をプレゼントいたします。

	条件	特典
特典①	NISA 口座を新規開設	対象の方全員に 【現金 1,000 円】
特典②	NISA 口座を利用して、投資信託を合計 10 万円以上ご購入、 または積立型投資信託を月 5,000 円以上ご契約 ※ノーロードファンド含む全ファンド対象 ※既に当行で NISA 口座をお持ちの方も対象	対象の方全員に 【現金 1,000 円】
特典③	ご家族やお友達をご紹介いただき、紹介を受けた方が期間中に NISA 口座を新規開設 ※パンフレット裏面の「ご紹介特典お申込書」の提出が必要 ※紹介元のお客さまが、2024 年 2 月末時点で当行金融資産（普通預金・定期預金等含む）が 50,000 円以上あることが条件	紹介元の方全員に 紹介 1 名につき 【現金 1,000 円】 (紹介は最大 3 名まで)

※ 積立型投資信託は、2024 年 4 月 5 日時点で契約が継続しており、1 回以上の引落としが確認できた方が対象となります。

※ 現金プレゼントは、2024 年 5 月中（予定）に投資信託指定預金口座（普通預金口座）へ入金いたします。

3. その他 キャンペーンの詳しい内容とご留意点につきましては別紙パンフレットをご覧ください。
以上

〔本件に関するお問い合わせ先〕

ライフサポート部（担当：池田・山本）TEL：070-8696-0297

対象口座

2023年12月までは
一般NISAまたはつみたてNISAで!

スマイル NISA キャンペーン 第2弾

対象口座

2024年1月からは
新しいNISAで!

\\ NISAで未来をHAPPYに! //

特典1

期間中に、NISA口座を新規開設で

もれなく
現金1,000円プレゼント!

※対象口座は上記の通り



特典2

NISA口座を利用して

投資信託を
合計10万円以上の
一括購入

または

積立型投資信託を
月5,000円以上
お申込みもれなく
現金1,000円プレゼント!

※対象口座は上記の通り

※ノーロードファンド含む全ファンド対象 ※既に当行でNISA口座をお持ちの方も対象
※積立型投資信託は、2024年4月5日時点で契約が継続していて、1回以上引落しを確認できた方が対象

特典3

ご家族やお友達をご紹介いただき、
紹介を受けた方が期間中にNISA口座を
開設すると、紹介元のお客さまへ

紹介1名につき

現金1,000円

最大 現金3,000円
プレゼント!※紹介元のお客さまが当行に投資信託口座を保有しており、
2024年2月末時点で当行に金融資産(普通預金・定期預金を含む)
が50,000円以上であることが条件

※紹介は最大3名まで(上限:3,000円)ご家族もOK! ※対象口座は上記の通り

裏面の紹介シートにご記入の上、店舗へお持ちください。

\\ WEB投信各種申込サービスはこちらから //

投信口座開設・NISA口座開設は
WEBからがカンタン・便利です!

\\ セミナー動画はこちらから //

新しいNISA制度のポイントや

活用法に
関する セミナー動画をご覧ください。

【キャンペーンに関するご留意事項】●その年の1月1日時点で18歳以上の個人のお客さまを対象とし、ジュニアNISAは対象外となります。●店頭または「インターネット投資信託」のどちらからお申込みいただいた場合でも対象となります。●投資信託のお申込みは、2024年2月29日当日扱いの申込受付期限(店頭は14:30、インターネット投資信託は一括購入:14:00/積立型投資信託:15:00)までにお手続きを完了していただく必要があります。●現金プレゼントは、2024年5月中(予定)に投資信託指定預金口座(普通預金口座)へ入金いたします。●特典2の現金プレゼントは、取引金額・回数にかかわらず、お1人さま1回限りとなります。●特典3の現金プレゼントは「ご紹介特典お申込書」を窓口へ提出していただいた方が対象となります。ただし、提出いただいた内容等に相違等があった場合は、現金プレゼントの対象外とさせていただきます。●特典3の現金プレゼントのための「ご紹介特典お申込書」をご提出いただいた場合、紹介を受けた方が口座開設されたかどうか紹介元のお客さまがわかることをご了承ください。●現金プレゼント入金日前に、投資信託指定預金口座(普通預金口座)が解約されていた場合、当該プレゼントの対象外とさせていただきます。●プレゼントの権利は譲渡できません。

【NISA口座開設】●2024年2月29日までに口座開設手続きを終えて、その後の税務署の審査で、他金融機関においてNISA口座を既に開設済等の理由により、NISA口座の開設が承認されなかった場合は、現金プレゼントの対象外とさせていただきます。●NISA口座を開設する際は、マイナンバーの届け出が必要です。●金融機関変更によるNISA口座の開設の場合は、窓口での手続きが必要となります。手続きが完了するまで時間がかかるため、早めの手続きをお願いします。

●不測の事態が生じた場合、お客さまへ通知することなくキャンペーンを中止・変更する場合があります。この中断により生じた損害については、当行は一切責任を負いかねます。●本企画と当行が実施するその他のキャンペーンと重複適用ができない場合がございます。●各種商品の説明書を店頭、ホームページにご用意しております。詳しくは当行本支店窓口または当行ホームページにてご確認ください。

投資信託のご留意事項

●投資信託は預金ではありません。また、投資信託は預金保険の対象ではありません。●北日本銀行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は元本、利回りおよび分配金が保証されている商品ではありません。●投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。外貨建て資産に投資するものは、為替相場の変動により資産価値が減少するリスクもあります。●北日本銀行は販売会社であり、設定・運用は運用会社が行います。●投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面は北日本銀行本店等にご用意しています。●投資信託は、購入・運用・解約時に所定の手数料等がかかります。【購入時手数料】購入金額に対して、最大3.3%（税込）【運用管理費用（信託報酬）】信託財産の純資産総額に対して、最大年率2.42%（税込）（一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。）【信託財産留保額】基準価額に対して、最大0.5%【その他の費用】信託財産に関する租税、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託事務の諸費用等が信託財産中から差し引かれます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。その他詳細は各ファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面を必ずご確認ください。

NISA口座（一般NISA、つみたてNISA）共通のご留意事項

●一般NISAとつみたてNISAは同一年において併用して新規投資等することはできません。●NISA口座は同一年において1人1口座しか開設できません。●特定口座または一般口座で保有している公募株式投資信託をNISA口座に移管することはできません。●NISA口座で保有している公募株式投資信託をNISA口座から直接他社の特定口座や一般口座に移管することはできません。●NISA口座で保有する公募株式投資信託を換金しても、一度使用した年間投資枠の再利用はできません。また、年間投資枠の残額は翌年以降に繰り越すことはできません。●NISA口座における譲渡損失は税務上ないものとされることから、特定口座や一般口座の分配金や譲渡益との通算はできません。また当該損失の繰越控除もできません。●NISA口座から払い出された公募株式投資信託の取得価額は、相続時等を除き、払出日の時価となります。●NISA口座から払い出された公募株式投資信託の個別元本は、NISA口座における個別元本を引き継いだ価額となります。●分配金をNISA口座で再投資する場合、再投資する年の年間投資枠を使用することになります。●公募の追加型株式投資信託の分配金のうち元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であるため、一般NISAおよびつみたてNISAの制度上のメリットを享受することはできません。●お客さまのご住所・お名前・お取引店が変更となる場合または国外に出国する場合等は、所定の書類をご提出していただく必要があります。

一般NISA特有のご留意事項

●一般NISAの非課税投資枠は年間120万円になります。●当行が一般NISAで取扱う金融商品は、公募株式投資信託に限ります。

つみたてNISA特有のご留意事項

●つみたてNISAのご利用にあたっては、積立契約（累積投資契約）の締結が必要となります。また、投資方法は同契約に基づく積立投資に限られます。●1回当たりの購入金額の上限金額は、原則として「40万円を1年当たりの購入回数で除した金額」になります。●つみたてNISAで保有する公募株式投資信託は、異なる年のNISA勘定に移管することはできません。●つみたてNISAで保有する公募株式投資信託について、北日本銀行から信託報酬等の概算値を原則年1回通知します。●つみたてNISAを選択された場合、選択した年から10年後、および以後5年ごとに、お名前・ご住所の確認を行います。●つみたてNISAによる公募株式投資信託のお取引については、販売および解約に係る手数料、並びに取引口座の管理、維持等に係る口座管理料はいただいております。

新しいNISAのご留意事項

●2024年1月以降、新しいNISA制度が始まります。NISA口座には、「成長投資枠」と「つみたて投資枠」が毎年同時に設定され、同一年に双方の非課税投資枠を利用することができます。●2024年1月以降、現行の一般NISA、つみたてNISAを利用して新たに株式投資信託等の購入はできません。●2024年1月以降の新しいNISAで購入できる商品は、つみたて投資枠では現行のつみたてNISAと同様ですが、成長投資枠では現行の一般NISAの投資対象商品のうち①～③の条件をすべて満たすものに限られます。①信託期間が20年以上または無期限であること②ヘッジ目的以外でデリバティブ取引が用いられていないこと③毎月分配型でないこと●現行の一般NISAおよびつみたてNISAで購入した商品は、新しいNISA勘定への移管はできません。●2023年12月末時点で当行でその年に新規投資可能なNISA口座が開設（※）されている場合、2024年1月1日に当行のNISA口座に新しいNISA勘定が自動で設定されます。

（※）2023年10月から12月の間に2024年1月以降のNISA勘定廃止（金融機関変更）を手続きした場合を除く

インターネット投資信託についてのご留意事項

●インターネット投資信託サービスは、個人のお客さま向けのサービスです。●本サービスをご利用いただくには、事前に利用申込みが必要となります。●本サービスをお申込みの際は、投資信託取引における各種報告書等を「書面での交付（郵送）」に代えて「電子書面での交付」とし、インターネットで閲覧することができる「電子交付サービス」も同時にお申込みいただきます。なお、本サービス対象外の帳票については、お申込み後も「書面での交付（郵送）」となります。

○商号等／株式会社北日本銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第14号 ○加入協会／日本証券業協会

特典3の申請はこちらの
お申込書をご利用ください。

ご紹介特典お申込書

枠内をすべてご記入のうえ、「紹介を受けたお客さま」が紹介シートを店舗へお持ちください。

紹介元のお客さま	
フリガナ	
名前	
電話番号	()
生年月日	西暦 年 月 日

※本シートをもって「紹介元のお客さま」「紹介を受けたお客さま」とともに紹介へご同意いただいているものとさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報、特典の付与および、今後のサービス向上に使用させていただきます。

※この申込書をご提出いただいた場合、口座開設されたことを紹介元のお客さまがわかることをご了承ください。

紹介を受けたお客さま	
フリガナ	
名前	
電話番号	()
生年月日	西暦 年 月 日
投資口座番号	店番 () 投資口座番号 ()
紹介元のお客さまとの関係	☐ 家族・親族 ☐ 友人・知人 ☐ 職場 ☐ その他 ()

銀行使用欄 支店名

紹介元のお客さま

店番 顧客番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

紹介を受けたお客さま

店番 顧客番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

受付者

印

営業店確認欄

印
